

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	令和7年度岸和田市住民税非課税世帯等に対する物価高騰重点支援給付金(令和8年度当初予算分)	①物価高騰に直面する生活者(低所得世帯)に一人当たり5,000円を給付し、食料品等を購入できるよう支援する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費(令和7年度実施分) ③給付金 5千円×48,000人=240,000千円 委託料 77,000千円 役務費 14,559千円 手当等 500千円 報償費 340千円 需用費 50千円 旅費 6千円 (うち132,455千円を令和8年度に実施) ④住民税非課税世帯及び均等割世帯	R8.4	R8.7
2	④消費下支え等を通じた生活者支援	国の経済対策に係る水道料金の減額事業(令和8年度当初予算分)	①物価高騰の影響を受けている市民・事業者を支援するため、水道料金の基本料金部分を全額減免する。 ②水道料金減免に係る負担金(令和7年度実施分) ③減免費 500,000千円(水道基本料金6か月分) 事務費 1,000千円 システム改修費 5,555千円 (うち501,000千円を令和8年度に実施) ④市内水道利用者(公共施設は除く)	R8.4	R9.1
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	岸和田市プレミアム付デジタル商品券発行事業+地域ポイント事業	①持続可能な都市経営、地域課題に対応し、重点的な支援策の実施に資するため、地域共通ポイントシステムを導入する。また、そのシステムを活用し物価高騰に直面する生活者及び市内事業者を支援し、地域経済活性化を図るため、食料品等を購入可能な市内事業所のみで利用可能なプレミアム付きデジタル商品券を発行する。 ②事業実施に伴う委託料等 ③ポイント給付 190,000千円 デジタル商品券プレミアム分 300,000千円 業務委託料 145,839千円 ポイント付与事業費 3,133千円 会計年度任用職員報償費 1,013千円 1,447円×100日×7時間×1人 会計年度任用職員費用弁償 15千円 150円×100日×1人 ④市内生活者及び事業者	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食費無償化事業	①物価高騰等に直面する生活者(子育て世帯)を支援するため、中学校の給食費を無償化する。(職員は支援の対象外とする。) ②給食費の無償化に伴う負担金 ③中学校 194,340,969円 310円×181回×4,601人=258,162,110円 258,162,110-63,821,141(支援制度該当者分) 幼稚園 272,977円(市立天神山幼稚園で喫食する園児) ④生活者(子育て世帯)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食物資の価格高騰対策	①物価高騰等に直面する生活者(子育て世帯)を支援するため、学校給食物資の調達に係る物価高騰分を市により補填する。(物価高騰分を保護者負担としないため。職員は支援の対象外とする。) ②給食費の物価高騰分の負担金 ③ 賄材料費 62,540千円 幼稚園 50円×(6食×194日+4食×115日)=81,200円 中学校 75円×4,601食×181日=62,458,575円 ④生活者(子育て世帯)	R8.4	R9.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食弁当代替者補助金	①学校給食費無償化実施時において、物価高騰に直面する生活者で、食物アレルギー等を理由に学校給食を一切喫食せず、その代替として弁当等を持参している児童生徒の保護者に対し、弁当対応する経費を補助する。 ②補助金 ③中学校 8名×181日×310円=448,880円 ④生活者(子育て世帯)。教職員の費用は対象外とする。	R8.4	R9.3

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	物価高騰対策運営支援助成金	①物価高騰等に直面する民間保育施設を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金 ③補助金 48,256千円 1,100円×43,869人 = 48,255,900円 ④民間特定教育・保育施設等	R8.4	R9.3
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス等事業者への物価高騰支援金	①物価高騰等に直面する介護サービス事業所を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③会計年度任用職員報酬 608千円 1,447円×60日×7h×1人=607,740円 会計年度任用職員費用弁償 9千円 150円×60日×1人=9,000円 消耗品費: 25千円(PPC用紙、トナー代 外) 通信運搬費: 52千円(郵送料81円×320法人×2回=51,840円) 手数料: 46千円 振込手数料110円×320法人=35,200円 組戻手数料660円×15法人= 9,900円 補助金: 75,975千円 ④介護保険法に基づく指定を受けた市内の介護施設・事業所	R8.4	R8.6
9	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス等事業所助成金	①物価高騰等に直面する障害福祉サービス等事業所を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③消耗品費(PPC用紙他) 30千円 通信運搬費 110千円 郵送料 110円×235法人×3回=78千円 手数料 110円×235法人=26千円 組戻し手数料 660円×10法人=7千円 補助金 60,675千円 訪問系 75,000円×166事業所=12,450千円 通所系 225,000円×105事業所=23,625千円 入所・居住系 300,000円×82事業所=24,600千円 ④障害福祉サービス事業所	R8.4	R8.6
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所支援事業所向け助成金	①物価高騰等に直面する障害児通所支援事業所を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③通信運搬費 郵送料110円×55事業所×2回=13千円 手数料 振込手数料 110円×55事業所= 7千円 組戻手数料 660円× 3事業所= 2千円 補助金 通所系 225,000円×53事業所=11,925千円 訪問系 75,000円× 8事業所= 600千円 ④大阪府の指定を受けた市内の障害児通所支援事業所	R8.4	R8.6
11	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	路線バス無料デー開催	①物価に直面する市民及び地域公共交通事業者を支援するため、市民負担の軽減及びバス利用の裾野拡大・維持に資するバス無料デーを実施する。 ②事業実施に伴う負担金等 ③負担金 10,000千円 運行する南海ウイングバスとの協定に基づく負担金 660千円/日×10日 6,600千円 事業推進に必要なチラシ等周知用印刷物の作成 3,400千円 (中刷り広告用チラシ、配架用A4チラシ、ポスター等) ④バス運営事業者	R8.4	R8.12
12	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	地域公共交通事業者経営改善支援事業	①物価高騰に直面する地域公共交通を担う事業者を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③補助金 合計 25,000千円 市内バス事業者 15,000千円(南海ウイングバス株) 市内タクシー事業者 10,000千円(岸和田交通株) ④バス・タクシー運営事業者	R8.4	R8.9

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	防犯灯電気料金補助事業(追加支援)	①物価高騰の影響で運営が難しくなっている町会・自治会に対し、従来の補助額に電気料金価格上昇分の見込みに相当する額を上乗せする。 ②補助金等 ③補助金 3,300千円 当初予算要求額16,500千円×20%=3,300千円 電気料金が20%増加すると見込み、現在実施している電気料金の補助額を1.2とする。 ④町会・自治会	R8.4	R9.3
14	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	防犯灯整備補助事業(追加支援)	①物価高騰の影響で運営が難しくなっている町会・自治会に対し、防犯灯の新設・更新費用について従来の補助額(1灯あたり7,500円)に加え、1灯あたり4,500円を上乗せする。 ②補助金 ③補助金 720千円 4,500円×160灯 ④町会・自治会	R8.4	R9.3
15	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	農業用原材料費等支援事業	①物価・原油価格高騰等に直面する農業者を支援するため、農薬・飼料・農業用資材を購入できるクーポン券を支給する。 ②事業実施に伴う負担金等 ③報償費 2,026千円(11月～3月) 会計年度任用職員2人×1,447円×7時間(9時～16時45分)×100日 旅費 30千円(2人×150円×100日) 消耗品費 50千円(PPC用紙、インク代等) 印刷製本費 685千円(クーポン券印刷代600,000円、チラシ印刷代55,000円、対象店舗用ステッカー30,000円) 通信運搬費 48千円 申請書配付対象者宛案内文送付用切手代:110円×320通=35,200円 取扱店舗使用券返送レターパック代 430円×5回×6社=12,900円 手数料 17千円(金融機関組戻手数料1件550円×6社×5回) 補助金 9,600千円(50,000円×160人+10,000円×160人) ④認定農業者や大阪版認定農業者	R8.4	R9.3
16	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業用燃油価格高騰対策事業	①物価・原油価格高騰等に直面する漁業者を支援するため、補助金を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③報償費 会計年度任用職員(時給)730千円 1人×1,447円×7時間(9時～16時45分)×72日(12日×6月) 費用弁償 会計年度任用職員(時給)11千円 1人×150円×72日 消耗品費 50千円(PPC用紙等) 印刷製本費 90千円(コピー代) 通信運搬費 15千円(郵送料) 手数料 39千円(振込手数料等) 補助金 7,320千円 ④漁業者	R8.4	R9.3
17	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関及び薬局への物価高騰対策事業	①物価高騰による影響を受けている医療機関の安定的な事業継続を支援するため、市内の保険医療機関・薬局などを対象に、支援金を給付する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③補助金 57,935千円 病院 1床あたり5千円×2167床 10,835千円 一般診療所10万円×471事業所 47,100千円 通信運搬費(交付決定通知書等郵送料 110円×552通)61千円 手数料 74千円 振込手数料 110円×487事業所=53,570円 組戻手数料660円×30法人=19,800円 ④医療機関及び薬局	R8.4	R8.8
18	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	岸和田市伝統的酒造業原料米価格高騰対策支援事業	①市内の酒造事業者が原料米価格高騰により経営を圧迫されていることから、地域に根差した伝統的地場産業の発展、継続を支援するために米価格高騰分の一部を支給する。 ②事業実施に伴う補助金等 ③補助金2,000千円 1,000,000円×2社 ④酒類製造事業者	R8.4	R8.6